

令和6年（2024年）度

第2回 熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

日時：令和6年（2024年）8月6日（火） 14時00分～

場所：総務委員会室

出席委員：委員9名

伊藤委員、猪本委員、岡村委員、小篠委員、重岡委員、田上委員、原田委員、細西委員、
森田委員

欠席委員：潮谷委員

次第

議事

- （1）こども計画骨子案について
- （2）その他

1 開会

■事務局 局長挨拶、委員の欠席報告、資料説明。

2 議事

○伊藤会長 一昨日は火の国まつりだったか、暑い熊本をさらにヒートアップさせるようなお祭りであったというふうに聞いております。今日は計画の最も重要な基本的なところ、骨子案についてお諮りするところでございます。忌憚のないご意見を拝聴できたらと思っております。それでは、事務局のほうから資料に基づいてご説明をお願いします。

■事務局
(こども政策課)

資料1「(仮称)熊本市のこども計画策定(骨子案)」について、事務局説明。

○伊藤会長 第8次総合計画、あるいは国や県のプランの動きを見ながらよく練られたものであるかなというふうに思います。事前に質問があったようですので、それについての説明をお願いします。

■事務局
(こども政策課)

別紙事前質問と回答について、事務局説明。

○伊藤会長 潮谷委員は今日ご欠席ということですので、回答を別途示し、またご意見を伺ってください。具体的には、資料1の11ページ第7施策体系の施策2(1)、このあたりで反映していくということになりますか。

■事務局
(こども政策課)

はい。

素案P30

第3章、1めざす姿

○伊藤会長 それでは本日は大切なところですので、事務局からご提案があった仮称熊本市こども計画骨子案について、様々なご意見やご質問などをお願いしたいと思います。

とりわけ資料の1の9ページ5.めざす姿、10ページ6 こども施策の基本的考え方、11ページの7. 施策体系を中心に意見を交わすことができるといふふうに考えております。どこからでも構いませんので、ご質問やご意見をお願いします。

私のほうから、まず伺います。

資料9ページ5.めざす姿というのがあり、こどもの姿が4つ、若者の姿が4つ、子育て当事者の姿が2つ示されています。これはこども・若者自身、子育て当事者の意見や考えというものが踏まえられていることですが、具体的に言うとどんなところがどんな形で反映されているのでしょうか。我々大人や行政の押しつけのような感じで理想の姿を示すよりも、こども・若者子育て当事者の声が反映されていくような姿がまず描かれることが大事ではないかと思うが、どうでしょうか。

■事務局

(こども政策課)

こども・若者や子育て当事者の意見がめざす姿にどのように反映されているかということについて回答します。

市民の方から直接ご意見を頂く場として、「市長とどんどん語ろう」などを今まで3回開催をしてきました。そういった中で、保護者と共に来ているこどもさんから、ぜひ市長に言いたいことがあるので小学生や中学生の場を設けてもらえないかというご意見をいただきました。

また、直接ご意見を頂いていく中で、こちらでは気がつかなかったこと、このようなこともこども・子育てに関係するのだと気づかされるご意見もありました。

どの部分に、と具体的に言うことは難しいですが、これらのご意見を踏まえながら、また、こども大綱やこれらの視点等も含めて、「めざす姿」に整理をさせていただいたところです。

○伊藤会長

こども何人かを習い事に通わせたいと思うのだが、経済的な理由でできない等で話題になることが多いが、最近は経済的格差や地域間格差が原因で生活体験の違いが生じているようです。おそらくこのような声が上がっているのではないかと考えられるのですが、資料1の9ページ内の子育て当事者の姿の2つ目に「希望するキャリアを諦めることなく」という記述がありますが、このキャリアという言葉を広く考え、そういう声と計画のこういうところをつなげて考えていきたい等と具体的に今後示していくとよいのではないのでしょうか。

■事務局
(こども政策課)

補足して回答します。資料2の15ページ左下のグラフをご覧ください。

子育てにおいて大変だと思うこと(末子年代別)についてのアンケート結果です。この表の右側3つあたりですが、自分の自由な時間の減少、仕事を辞める・セーブをせざるを得ないこと、こどもの送迎等が大変という声を多く頂いているということもあり、これらとの両立ということも大事であると考えております。

○伊藤会長

はい、ありがとうございました。

それでは、各委員から、ご質問・ご意見をお伺いしたいと思います。

素案P54

施策1、基本方針5、1子育てにおける経済的な負担の軽減、

(4) 学校給食

○森田委員

資料1の12ページ、資料2の19ページ、20ページについてです。資料2の19ページで母親からの主なご意見の③の教育費の無償化が意見として出ているようですが、私も例えば貧困を抱えるこどもが学校に行けばご飯が食べられるということが大事だと感じています。この話は資料1の12ページのどの部分に反映されていますか。

■事務局
(こども政策課)

資料1の12ページの施策体系については、詳細はこれから整理をしていく段階です。

給食費の無償化については、様々なご意見が出ているところであり、実現するためには財源も含めて様々な整理をしなければなりません。

ただ、これらの状況を踏まえて国のほうでも給食費の無償化については課題を整理しているようで、熊本市から国への要望として給食費の無償化についても検討を求めている状況です。

○森田委員

熊本市のオリジナルという観点もありますので、ぜひ、国に要望しつつ、市でも何か実施できるところがないかを引き続きご検討いただければと思います。

○伊藤会長

ありがとうございました。

資料1の12ページを見ると施策が2つしかないところと、4つ5つあるところがあるが、これは力点の違いを示すのではなく、中身の差ということなのでしょう。余り少ないとやる気がないのかと受け止められるの

で、必要なものを上げていただきたいと思います。

先ほどの給食費の無償化は1の（5）子育てにおける経済的な負担の軽減のところに入ってくるのでしょけれども、他の場所かなとも思われました。ぱっと見たときに、こういう施策をやるのだとわかるように、「給食費の無償化の検討」でもよいですけれども、表現を工夫しながら、入れていただくことが可能であれば、お願いします。

素案P53

施策1、基本方針4、4児童育成クラブ運営の充実

○細西委員

学童保育について、こどもの発達に応じた長時間の保育や預かりを行うことは無理かもしれないが、その内容が余り充実をしていないというようなことをよく聞きます。狭い場所にたくさんのこどもが入っており、内容も充実しているとは言い難い、と。初めは喜んで行くけれども、途中から行きたくなくなり、民間の習い事に行かざるを得ないというような話を聞いています。

学童保育の内容等を充実していったらどうか、と個人的には思っています。ご意見がありましたらお聞きしたいと思います。

■事務局

（放課後児童育成課）

放課後児童育成課です。

お預かりしている時間について回答します。

本市では学童保育は午後7時まではお預かりをしているところで、ある程度は遅くまで預かっているという認識です。

もう一点、学童保育を行っている施設の広さが狭いという点についてですが、随時、施設の建て替え整備等を行っております。80クラブが熊本市に存在しており、すべてを一度に整備することはできないため、年に7～8か所ずつ整備を行っているところです。今までは小学校3年までの預かりだったところが、近年、小学校6年生までに変更になり、利用対象児童数が大幅に増えたところです。そのため、小学校3年生までの利用を想定して施設等を準備していたということと、最近は共働き世帯も増えたということで、利用児童者数が増えています。入所児童数を減らせば、施設は広々と利用できるようになりますが、我々はなるべく待機児童を出さないということを目的に実施しています。どちらかというとならば就労支援という性質で、なるべく多くの児童を預かるために、現状では狭いという問題がでているものと思われます。この問題については、予算との兼ね合いを考えながら、少しずつ解消を図っているところです。学童保育の内容については、なるべく児童に楽しんで頂けるように工夫

をしてはいるが、御満足頂いてない点もあるかと思います。民間の施設とは異なり、支援員は見守っていくというスタンスで運営しています。

○細西委員

ありがとうございます。

就労支援という立場もわかりますが、こども真ん中という政策の中、こどもが毎日過ごす場所で、こども達独自の時間が過ごせるよう工夫も大事だと思います。

○伊藤会長

ありがとうございました。

確かに学童保育は大きな問題ですよね。量的な整備、質的な充実、ここで働いている職員の処遇改善等いろんな課題が山積しています。

計画的に、というお話がありましたが、ぜひ工夫をしながら実行していただきたいと思います。学童保育に力を入れるということは熊本市にとっての大きな課題かなという風に聞いております。ありがとうございます。

素案 P 5 3

施策 1、基本方針 4、4 児童育成クラブ運営の充実

○岡村委員

学童保育について、私のこどもは利用対象に該当し、過去には利用していたのですが、現在は辞めてしまいました。預かっていただけることは本当にありがたく、お世話になったのですが、狭さももちろん、内容があまりなく、私は行くことの意味を感じられませんでした。

市の観点としては見守り、預かることが第一ということなので、それだったら納得しました。

確かにお支払いしている使用料はそんなに高くなく、できることに限りはあるのだと思いますが、こどもたちは長時間を学童で過ごします。長い時は 4～5 時間、夏休みだと終日過ごします。すごく大事な時間をそこで過ごしているので、内容というのは大変だと思いますけど、少し重視していただけると、預ける親としては非常にありがたいと思っています。周りの親も、2 年生ぐらいになると辞めてしまう方が多くて。狭さに関しても、狭さだけではなくトイレが足りなくて漏らしてしまうこどもがいる等そういうのを実際に見ています。こどもは毎年大きくなってどんどん入れ替わるので、なるべく早急に対応していただきたいと思います。何年もかけて整備をしても、今使っているこどもは整備が完了する頃にはいないので、なるべく早く、こどもたちを中心に考えていただければ対応していただけると親としてはありがたいなと思っておりま

す。意見です。

○伊藤会長 今内容がという話が少し出ましたが、もう少し具体的に言うとういうことでしょうか。

○岡村委員 私のこどもが通っていた学童保育は、何時から何時までは机に向かって勉強してね、と指示を出すのみでした。
通っていた時期がコロナ渦だったというのもあり、この時間はグループ1が外で遊ぼうね、みたいな感じでざっと何か決まっているのですが、何をするでもなく。そうすると、こどもたちも時間を持て余してしまうのかなと思いますし、お迎えに行くと大体NHKのテレビを見ているような感じでした。この時間って何か意味あるのかなと思ったりもしました。テレビを見るだけだったら家でもできるな、でも預かっていただいているので文句は言えないなという形で思っていました。
カリキュラムをつくって欲しいとまではいきませんが、もう少し何かないかと思います。遅い時間になるとこどもが減り、そうすると先生たちの手も空くので、結構手厚く、いろいろしてくださっている感じはあるのですけれど。
やはり人数に対して先生が少ないのか、だから目が行きにくい、目が届かないからざっとひとまとめに見ているようで、喧嘩をしたら止めに入るとこのようなスタンスなのかな、というふうに捉えていました。

○伊藤会長 はい、ご意見としてお伺いしておきたいと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

素案P53

施策1、基本方針4、4 児童育成クラブ運営の充実

○田上委員 学童保育に関して、現場の幼稚園・こども園の先生方からお話を聞きますが、園によっては、夏休みや冬休みなどは、卒園児だけでも学童保育で預かっている園もあります。市からの給付金で、学童保育を実施している施設には加算がされるが、その額がはっきり言って少ないと思います。人材1人も雇えないという感じなので、私たちの園は手が出せていません。そういう園も結構あります。そこを拡充していただけると、各園が学童保育のノウハウを身につけながら、卒園児だけではなく地域のこどもたちを受入れられるような、そういう施設を拡充していくとよいと思いますが、現実的には無理なところがあるので是非皆さん考えていた

だきたいと思います。

■事務局
(放課後児童育成課)

放課後児童育成課です。

お子様を預かりしている中で、どうしたら退屈せずにお預かりができるか、というのは課題の1つとしてとらえています。

また、支援員が足りないという問題もあります。現在、7,000～8,000人のこどもを預かっているが、教員、保育士、看護師等の人手不足と同様、支援員についても人手不足が生じているのが現状です。学童保育だけで全てのニーズをまかなうのは難しいことから、他部署と連携しながらこどもの居場所についても考えつつ、この問題に対応していこうと考えております。

○伊藤会長

ご意見、課題として受け止めていただきたい。

実際の意見徴収でも学童保育については大きな要望、要求が出ています。資料1には地域全体でと書かれている部分もあるけれども、一方で資料12ページを見ると、児童育成クラブの充実や保育サービス、幼児教育などの充実等、どちらかと言うと就学前のレベルについてだけ書かれています。そうであるならば、学童期や小学校、障がいがあるこどもへの支援も含めて範囲を広げ、トータルで考えていってもよいのではないのでしょうか。位置づけをもう少し広くしてもいいのかなと、いろいろ図表からも感じる場所があります。

放課後事業、健全育成事業、学童保育等、大事なところですので、しっかりとご検討をお願いしたいと思います。

素案P87

○原田委員

施策5、基本方針1、3こども・若者の居場所づくり、(3)学校部活動資料1の12ページ3(1)主体的に考え行動する力を育む教育の推進の2つ目、運動・文化部活動についてです。

現在、小学校に関しては部活動自体がなくなっている状況、中学校に関しては3年間の猶予期間を設けている状況だと認識をしているのですが、主な取組としてこの運動・文化部活動が挙げられているのはどういう意味合いでしょうか。

■事務局
(こども政策課)

担当課不在のため、確認をして後ほどご回答させていただきます。

○伊藤会長 今ご発言があった部分について、委員のお考えはありますか。

○原田委員 教職員の働き方改革等ありますので、部活動自体が変容していくのは致し方ないと思います。しかし、熊本市としてこのような活動に力を入れていきたいということとであれば、実施していることについての情報提供の場があれば、こども達も、我々親世代も、たくさんの情報をもとに、運動・文化部活動に、こどもを預けていけるのかなと思いました。

○伊藤会長 では担当課の部局の方とまた調整をしていただきましてご回答をお願いします。

素案P 6 1

施策2、基本方針1、4 障がい児支援・医療的ケア児支援の充実

○小篠委員 資料1、12 ページ2 番目困難な状況にあるこどもや子育て家庭への支援というところで、意見です。

表(1)3 番目、障がい児の相談、療育などとの記載がありますが、最近言われているのが、子育てをしているご家族の就労支援制度が健常児を想定した制度になっているとのことです。時短勤務や育児休暇、給与制度等が主にこどもの年齢が3 歳までが対象になっているが、障がい児の場合はこどもが3 歳を超えても親はフルタイムでは働けません。保育園になかなか入れなかったり、体調を崩しやすかったりして、親がフルタイムで働くのは難しい状況が続くにもかかわらず、現行の制度では、3 歳を超えるとフルタイムに戻るようと、戻れなければ辞めてもらいますという企業もあつたりします。社会的な、企業の意識の変革を促していく必要があると思っているのですけれども、子育てという意味では該当するので計画のどこかに盛り込むことができないかと感じた次第です。

■事務局 今、小篠委員から頂いたご意見につきましては、少し整理をさせていただきたいと思います。今すぐアイデアがあるわけではございませんが、ご意見を承りまして、今後、ほかの計画で位置づけができるのか、(仮称)こども計画に位置づけたほうがいいのか等を含めて整理をさせていただければと思います。

○伊藤会長 何か具体的なアイデアだとかありますか。

○小篠委員 公的機関は3歳を超えても時間勤務や、障がいがあるこどもの状況に応じた働き方を提案できるように、規定を変更していく時代になっていると思っています。まずは公的機関、例えば熊本市役所からそういう制度を導入して、民間企業にも促していくという流れではと思います。

○伊藤会長 はい、ありがとうございます。
市の方としても、いろいろと検討をされてみてください。
社会全体がこどもを中心として、という社会の意識、社会の大きな変化
というか、資料12ページで言えば5番のこども・子育て視点での環境の
整備というところや、社会的な取組をどう変えていくのか等、いろんな
ところと繋がっていくでしょうけれども、最も適切なところで考えてい
ただければよいかなと思います。社会を大きく変えていくのは難しい部
分がありますけれども、働き方改革、全てのこどもを誰1人取り残さな
い、ということが単なるスローガンにならないような実態が伴わないとい
けませんね。

素案P74

施策3、基本方針2、2いじめや不登校の未然防止

○猪本委員 資料12ページ1すべてのこどもの健やかな成長と家庭の幸せへの支援
と2困難な状況にあるこどもや子育て家庭への支援について、児童虐待
の発生防止とか、こどもの悩みへの相談を受け付け等と関連が出てくる
かと思いますけれども、いじめ不登校対策について、小学校や中学校等
で最近はまだ少しずつ出つつあるというのを聞いたので、その施策等、
何かお考えはありますか。

■事務局 (総合支援課) いじめ不登校対策という点では、熊本市は大変不登校も多い状況があり、
喫緊の課題としてとらえ様々な対応をしております。
その中で、こども自身がSOSを出せる力をつけていくこと、またそう
いった場所を広げていくことが大事だと考えております。
相談という意味では、熊本市の中にも、例えばこどもの権利サポートセ
ンターが新しくできる等の様々なサポート体制がございますので、そう
いったことを一覧にしてこどもたちに配る等の取り組みをやっていると
ころでございます。

○猪本委員 聞いたところだと、小学校のこどもたちには先生等の学校を通して情報
は出てはいるのですけれども、市として何か広報的なものを、もう少し

アピールできるようなものがあればよいのかなと思ったところです。

○伊藤会長

ありがとうございました。

市の総合計画との関係があって、こうした基本的な目指す姿や方向性で、そもそもよろしいのかどうか等、理念的なところで何かお感じになっているところはないですか。

素案 P 3 7

第 4 章、4 計画期間中の重点取組 5 若者等の希望の実現～

では私のほうから 1 ついいですか。

資料 9 ページ目に「こどもが輝き、若者が希望を抱くまち」と若者を出しており、若者の取り込み方が今回大きな課題となっていると思います。こども計画はこれまでも存在し、たくさんの形で若者を取り組んできたけれども、今までは若者に対する支援が不十分だったと。こども・若者という並びで出されているのが、今回の計画の新しいところじゃないかと思います。

この若者への取組、支援というものを、どの程度充実できるかということが大切な点ではないかと思います。こどもと総称するにしても、若者の記述というものをうまく取り込んでいるところで、資料 9 ページ目のスローガンはよいと私は思っています。こどもの中に取り込まれない、若者の描き方ですね。こどもだけの計画かと思われないうために、熊本市として若者というのをどう描き出していくのか、施策としてどうつなげていくのかというところに、私は期待しています。

熊本市として若者支援頑張ってやります、力を入れますということが読みとれる計画になるのかどうか。そのあたりはどうですか。

■事務局
(こども政策
課)

若者の部分については、例えば施策体系の中では、今度新たに結婚の支援に力を入れていたり、熊本に若者が定着をしてくれるような、例えば県外に出た若者が戻ってきてくれるような施策等に取り組んでいこうと思っています。

ただ、そういったところがこの理念に入りきれているかは、今の伊藤会長のご意見をもとに、もう一度考えてみようと思います。

素案 P 4 0

総論、第 6 章、(3) 文言「結婚・妊娠・出産」の使い方

○伊藤会長

資料 15 ページの 3 つ目のところで、

「結婚・妊娠・出産」と、大体こういう並びになっています。結婚しなければならないのか、妊娠が先ではいけないか等を思ったりもしますが、なかなかうまく書きにくいところです。

資料 9 ページ目の「こども・若者の姿」のところで、いろんな若者がおり、彼ら自身がいろんな選択をしますので、それぞれが自分で選択を、選択だけでは狭いかもしれないが、その道筋が、多様な中で描かれるとよいですね。働くこと、誰かと家族になること、親になることについても、自分自身が選択をすることを望めるような社会でなければなりません。子育てをしたいと思っても子育てしづらい環境だとそうは思えないわけですから。自分自身の主体的な選択が可能となるように。環境という、押しつけがましくないように、若者自身が自発的に考えられるように、希望や夢とまでは言えないかもしれないけれど自分の思いとか願いとかが描かれて、つながっていくような、そういうゆとりと余裕の温かいまなざしのある熊本市、そういうものを描くことができればと思います。若者だけに限った話ではありませんけれども。ちょっとつぶやきのような意見です。

ほかどうでしょうか。

素案 該当ページ無

計画策定にあたっての教育委員会との連携について

○重岡委員

こども計画ということの中での大きな1つの要素が、ここに書かれていません。私は、こどもにとっては学校教育が大きな割合を占めるのでは、という気がいたしております。現に、幼稚園は学校教育法に基づく施設です。小学校中学校は義務教育、高校はほぼ全員入学です。そういった状況の中、こども計画の中で、縦割りではなくこども局と教育委員会との連携をもうちょっと掘り下げてやっていただけないかと思います。今後の本市における計画の大きな要素を占めるのではないかなという気がいたしております。育成プランとこども計画は重なっているわけですから、育成プランをどういうふうにするのか、もう少しこども計画の中でご記入頂くなり、考え方を示し頂ければ、さらに深みのある議論ができるのではと思っております。その辺について要望というか、考え方でございますけれども、ぜひご一考頂ければと思います。

○伊藤会長

はい、ありがとうございました。重要な指摘です。

例えば資料 15 ページの計画推進の考え方というところに、今の部分が多少盛り込まれているかなというふうに思うのですが、関係各所との連絡

調整を図りながら、と。なかなかいわゆる縦割り行政と言うか、部局の改編なども行いながら進めているところですけど、この計画の進め方としてどうですか。

■事務局
(こども政策課)

学校はこどもが長い時間を過ごすということで、こどもにとってとても大事な場であると思っております。こども計画を策定するに当たっては、教育委員会の担当部署とも意見交換等をさせていただいておりますし、今後、市長と教育委員会の意見を交換する場等で議論ができないかと考えているところですので教育委員会、学校との連携も大事にしていきたいと思います。

○伊藤会長

ありがとうございました。
なかなか教育、保育、福祉の一体化は昔からの課題ですけれども、そこは重要なところですので、ぜひこの計画を基に一層進めていただけたらというふうに思います。ありがとうございました。

素案 P 9 4

○小篠委員

各論、施策 2、基本方針 5 医療提供体制の充実

資料 12 ページの 5(2)について、医療提供体制の確保という記載があるが、これはどういう趣旨でしょうか。

小児の医療体制性の確保と妊婦、出産のことも関係してくるのかなとも思います。小児医療と言っても広く、かかりつけ医の開業医レベル、熊本市民病院のような公的機関、大学病院、熊本市の直轄ではない医療機関等、幾つかありますので、どういうイメージなのか伺いたい。また、こども計画とは別に、熊本市独自の医療整備計画みたいなものがあるのでしょうか。熊本県には計画があるのですけれど、そことの兼ね合い等、今日お答えになれる範囲で、構いません。

■事務局
(こども政策課)

確認をして後ほどご回答させていただきます。

○伊藤会長

ありがとうございました。
各委員さんはこういう表現がいいのではないかと、足りない項目等を思いつかれると思います。後でも構わないので各委員さんにご意見をそれぞれ伺いしてみると、新しいアイデアが湧いて出てくるのではないかと思います。他の計画との絡みもありますし、余り盛り込み過ぎてこ

ども計画らしくなくても困りますので、その辺はリハリをつけたところで、各委員さんのアイデア、これまでヒアリングしてきたところでのつなぎ方等をしていただければいいかなと思います。

素案 P 8 0

施策 3、基本方針 4、1 多様な学びや体験機会の提供

○岡村委員

資料 9 ページのこども・若者の姿の上から 2 番目について。

様々な遊びや学び…という記述がありますが、こういう姿を目指せばいいなと思っています。そして次の資料 10 ページ (3) の遊び、学び、体験や人々とのつながり…これをやっていただきたいと思います。具体的にどういうものを指すのか、イメージがつかなかったのですが。今、体験格差ということもありますし、家庭でしてあげないと体験できないのではないかと思い、私も必死にいろんなことをやってるのですが、こういったことを学校や行政で力を入れていただけると、様々な体験をして感情豊かなこどもが育っていくんじゃないかなと思っているので、このあたりを具体的に考えて進めていただけるとありがたいなと思っております。

■事務局
(こども政策
課)

こどもや若者の間で遊び、学び、体験などの機会をとということについてなんですけれども、今、そういう場はどういうものがあるのか等を調査をしているところです。こどもたちが過ごす場所が民間でも存在するという情報は断片的に持っているものの、すべてを把握していないところがございます。そういった情報を集めて整理をし、こどもたちに伝えていくことができればと考えております。また、もし行政が作ったほうがいいということになれば、作ることも考えております。今は整理に着手したレベルではございますが、これらの点を検討しているところです。

○岡村委員

何となく、自分たちがこどもの頃の過ごし方と今のこどもたちの過ごし方は違うなと思っています。

こども同士の関わりも、家に帰ってから、みんなで集まってどこかで過ごすというのは減っているような気がします。特に私が町中に住んでいるのもありますし、過ごし方が変わってきていて、こども同士が接する機会も放課後少なかったり、大人、お年寄りも含めいろんな人と関わる場等も、何となく私たちがこどもの頃より減っている様な気がします。そういう影響がいろんな端々にこどもたちに出ているような感じを受けるので、何かいろんな人と関わるような場があるとよいかなと思います。

○伊藤会長

ありがとうございました。

時代とともに夏休みがないほうがいいという声も聞かれ、学校のありがたみがわかりますが。

小学校に上がったら幼稚園保育園、認定こども園のありがたみがわかったり、「小一の壁」等、うまく繋がらない部分等がありますが。

日頃思っていることが、うまく今回の計画で繋げることができればよいですが。

確かにスローガンは、それなりによく考えられているのですけれども、具体的な予算が限られている中で、計画全体の中でどうメリハリをつけながらやっていくのか、予算の問題や補助金の問題もあると思いますので考えながら工夫して繋げていっていただけたらと思います。

なかなか熊本らしいというところがうまく出るかどうかわかりませんが、地域によっては課題も違うでしょうけれども、熊本市が全域的に直面している問題に真っ向から立ち向かっていくんだ、と。その中でやっていかなければならないことも浮かび上がってくるのではないかと思います。それで地域間によって施策の進め方が違う点も予想されますけれども、少し考えていただければと思います。

骨子案について、本日、これはけしからんという声はなかったと思うので、今後どう具体的に進めていくのか。何よりもこども・若者、子育て家庭のニーズ、声、意見がうまく取り込まれ、反映させられていて、意見を言った方々、アンケート 19 通を踏まえて、述べた方々の思いがこの部分がつながったのかと希望が持てるような、そういう計画が出来上がるといいのではないかなと思っております。

何か最後に、ご質問やご意見がありましたら。

素案 P 5 9

○原田委員

施策 2 ⇒ 施策の文言へのご意見

資料 10 ページ(2)に「妊娠・出産から…社会全体で子育て世帯を支える」というとても前向きな言葉をいただいているのですが、(4)になると「貧困、ヤングケアラー…困難な状況にある」という。「こども・若者や子育て家庭を誰 1 人取り残さず」という言葉はとてもすばらしい言葉なのですが…。資料 11 ページの施策 2 では「困難な状況にあるこどもや子育て家庭への…」という事で、「困難な状況にある」という言葉が、とても何

かシビアだなと思います。

先ほど、こどもの SOS というお話が出ましたが、我々 PTA は保護者の SOS をもらう立場にいて、たくさんの子育て当事者と共に活動をしており、皆さん平等であるという観点があるところなのですが、『困難な状況にある』という文言に関しては少し違和感があるので、この言葉の使い方を少し前向きな言葉に考えていただけないかなと思います。

あと困難な状況にある方はもちろんですけども「社会全体で」という(2)番の基本的な考え方もあるので、そちらも踏まえた文言を考えていただけないかなと思います。

○伊藤会長

特別な配慮を必要とする、課題を抱えている、抱えさせられている等いろいろな表現が場所にに応じてできると思うが、社会的なニーズとして、これまで取りこぼされてきた、必要だったが十分でなかった点に力を入れるということは必要だと思います。

もう1つは、いわゆる合理的配慮ということで、配慮すべき点は配慮するという目配りをしながら、誰1人取り残さない、子育て家庭それぞれが大切にされるということをスタンスとして、うまくバランスがとれればよいなと思います。

先ほど、表現も少し検討してくださいということでしたので、この点の検討をお願いします。国としての表現、県としての表現もありますので、そうしたものを見比べながら、熊本市としての表現をお願いします。ありがとうございました。

本日は各委員さんの意見が十分すくい上げられたかどうか分かりませんが、会議が終わった後でも、ご意見を言っていただけますと大変助かりますのでお願いします。

本日は、宿題が出過ぎた感じがありまして、根本的にという部分も出てくるかもしれませんが、基本的ラインで足りないところや表現の工夫等、具体的な施策として続けていただければと思います。

本日の大きな議題でありました、(仮称)熊本市こども計画骨子案についての審議は終了させていただきたいなと思います。

○伊藤会長

議題として、もう1つ「その他」というのがあるようですけれどもここは何か事務局としてありますか。

-----特になし-----

各委員さんのほうから、何かございますか。

-----特になし-----

3 閉会
■事務局

特にないということであれば、今日これで、議事を終えたいと思います。議事の進行を事務局にお返しします。

委員の皆様におかれましては、長時間のご審議大変お疲れさまでございました。

それではこれもちまして、令和 6 年度第 2 回熊本市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。